

第339号

2017年
6月25日

月1回25日発行

げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター
発行人 中村敏夫/1部300円 年間3,000円
〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-11-13
MMビルII 402
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578
郵便振替 00150-7-355202
メール=genpatu-jumin-c@nifty.ne.jp

プルトニウム

原子力機構大洗センターの被曝事故

「史上最悪」から再測定「不検出」 二十六年間未開封の袋が破裂

日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター（茨城県大洗町）

で放射性物質が飛散し、男性作業員五人が被曝した事故について、原子力機構は六日、五十年代男性の肺から「三万五千ベクレル(Bq)」

のプルトニウム239が、この男性を含む四人から「八・五〜二百二十

Bq」のアメリカシウム241が検出されたと発表。「史上最悪の被曝」事故とされた。ところが、原子力機

構は九日、放射線医学研究所（放射医研、千葉市）に搬送された五人

について放射医研が肺の放射性物質を再測定した結果、プルトニウム

は検出されなかったと発表した。原子力機構が身体表面に付着放射

能の除染が不十分なまま測定を行

ったこと、尿からプルトニウム239、同

238、アメリカシウム241が検出され、

治療のため十八日再入院した。検

出量は未発表だが、微量と説明。被曝事故は燃料研究棟で、施設の廃止が決まり、二十六年間開封されていない保管容器内部の確認作業中におきた。五十年代男性が保管容器からウランとプルトニウム等が入ったビニール袋を取り出したところ袋が破裂、粉末状の放射性物質が飛散した。確認作業は密封されていない作業台で行われ、五人が着用していたのは顔の半分を覆う半面マスクだった。密封された作業台を使う、また全面マスクをしていれば避けられた可能性も。

「全国交流集会」日程

- 十月十四日(土曜日)
*現地見学(高浜・大飯原発)
*懇親交流会(福井県小浜市)
ホテルせくみ屋
- 十月十五日(日曜日)
*全国交流集会(同小浜市)

い、内部被曝を大幅に過大評価したとされる。五人は十三日退院したが、尿からプルトニウム239、同

238、アメリカシウム241が検出され、治療のため十八日再入院した。検

出量は未発表だが、微量と説明。被曝事故は燃料研究棟で、施設の廃止が決まり、二十六年間開封されていない保管容器内部の確認

作業中におきた。五十年代男性が保管容器からウランとプルトニウム等が入ったビニール袋を取り出し

たところ袋が破裂、粉末状の放射性物質が飛散した。確認作業は密封

されていない作業台で行われ、五人が着用していたのは顔の半分を覆う半面マスクだった。密封さ

れた作業台を使う、また全面マスクをしていれば避けられた可能性も。

十三年前の二〇〇四年に、原子力機構の核燃料サイクル工学研究

所(同県東海村)のプルトニウム第一開発室でもビニール袋の膨張を確認。内部の有機物が放射線

で分解され、ガスがたまった可能性が高く、破裂の恐れがあるため別の箱に入れ直した。このときの教訓が、今回の作業手順書には生かされていなかった。

原子力機構の施設は老朽化がすすんでおり、所有する八十九施設中四十四施設を廃止する計画。原子力規制委員会は、昨年末の保安検査で放射性物質を保管庫ではなく作業場など不適切な場所に置いているとして、原子力機構の四拠点十二施設について改善を求めていた。今回事故はこの整理中の事故であった。

原子力機構は、高速増殖炉「もんじゅ」事故と関連して、機器類の不備や多数の点検漏れが相次ぎ、二年前、規制委から運営主体見直しを勧告され、「もんじゅ」の廃炉が決定していた。原子力機構は一連の事故や失敗に学ぶ姿勢がまったくないことを改めて示した。

○女海3、4号機再稼働差し止め却下(二面)
○福島県民の甲状腺検査 新たに専門家会議新設へ(三面)
○核兵器禁止条約交渉会議(第二期)開催(五面)

警鐘

●九月に原子力規制委員に就任する山中伸介大阪大学副学長(61)は六月十三日、原発の

「通常40年運転」について「世界的に見て少し短いと個人的に思っている」と述べ、本来、規制側としては

ありえない発言を行った●この「通常40年運転」「特

例60年運転」は、福島第一原発事故後、そもそも原子

力規制委員会設置法成立にともない、事故のどさくさ

に紛れて、原発再稼働に道を開くために、原子炉等規

制法に初めて法定化された。この結果、規制委は原発の

推進と規制の相反任務をもつことになった●これが原

発再稼働問題で規制委が実

体は推進委といわれるゆえ

んである。山中氏はこの

「40年ルール」に異議を唱

える。現在の規制委の枠をも超えるもの。規制委の国際基準は、規制は「推進に責任を負ってはならない」とする。規制の資格がない。